様式第５号（第20条関係）（表面）

（日本工業規格Ｂ列８）

様式第５号

第　　号

職業訓練受講給付金返納金等
滞納者財産差押証明書

都道府県
労働局印

写　真

官　　職

氏　　名

生年月日

平成　　年　　月　　日交付

様式第５号（第20条関係）（裏面）

この証明書を所持する者は、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第８条第３項の規定により、同法の規定による返納金等を滞納している者の財産の差押えをする権限を有する。

様式第６号（第27条関係）（表面）

（日本工業規格Ｂ列８）

様式第６号

第　　号

求職者支援検査証明書

厚生労働大臣又は都道府県労働局長印

写　真

官　　職

氏　　名

生年月日

平成　　年　　月　　日交付

様式第６号（第27条関係）（裏面）

この検査証明書を所持する者は、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第１６条の規定により、認定職業訓練を行う者等の事務所に立ち入り、関係者に対して質問させ、又は帳簿書類（その作成又は保存に代えて電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の作成又は保存がされている場合における当該電磁的記録を含む。）の検査をすることができる。